

フルチアセットメチル (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：フルチアセットメチル [Fluthiacet-methyl (ISO)]

(2) 用途：除草剤

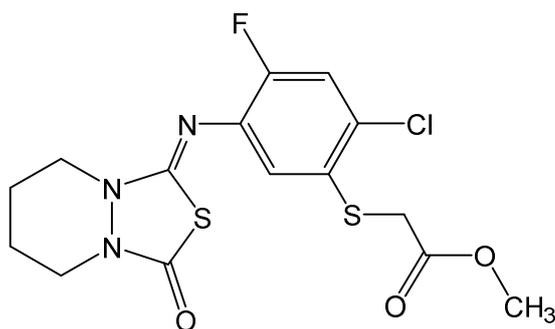
イソウラズール系の除草剤である。光合成におけるクロロフィル生合成経路のプロトポルフィリノーゲンオキシダーゼを阻害することで、殺草効果を示すものと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

Methyl (Z)-2-({2-chloro-4-fluoro-5-[(3-oxotetrahydro-1*H*, 3*H*-[1, 3, 4]thiadiazolo[3, 4-*a*]pyridazin-1-ylidene)amino]phenyl}thio)acetate
(IUPAC)

Acetic acid, 2-({2-chloro-4-fluoro-5-[(tetrahydro-3-oxo-1*H*, 3*H*-[1, 3, 4]thiadiazolo[3, 4-*a*]pyridazin-1-ylidene)amino]phenyl}thio)-, methyl ester (CAS : No. 117337-19-6)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₅ H ₁₅ ClFN ₃ O ₃ S ₂
分子量	403.88
水溶解度	0.78 mg/L (25°C、pH 5、pH 7) 0.22 mg/L (25°C、pH 9)
分配係数	log ₁₀ Pow = 3.769 (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 5.0%フルチアセットメチル乳剤

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	フルチアセットメチルを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量				
とうもろこし	イチビ	イチビ3～5葉期（とうもろこし4葉期以降）ただし、は種後45日まで	5～10 mL/10 a	100 L/10 a	1回	雑草茎葉散布	全域（北海道を除く）	1回
		イチビ5～8葉期（とうもろこし4葉期以降）ただし、は種後45日まで	10 mL/10 a					

② 2.0%フルチアセットメチル乳剤

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	フルチアセットメチルを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量				
だいず	一年生広葉雑草	だいずの2～4葉期（雑草の草丈10 cmまで）ただし、収穫45日前まで	30～50 mL/10 a	100 L/10 a	1回	雑草茎葉散布	全域（北海道を除く）	1回

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・フルチアセットメチル
- ・[[2-クロロ-4-フルオロ-5-[(5,6,7,8-テトラヒドロ-3-オキソ-1*H*,3*H*-[1,3,4]チアジアゾロ[3,4-*a*]ピリダジン-1-イリデン)アミノ]フェニル]チオ]酢酸（以下、代謝物M-5という）

